

大阪維新の会 政務活動費は 東大阪市議団は 一切頂いておりません!!

政務活動費廃止条例案提出 維新のみ賛成

大阪維新の会市議団が提案した政務活動費廃止条例案に対して、東大阪市議会は第4回定例会で維新以外の全会派が反対した。

兵庫県議会から全国的に政務活動費の不適切な支出が問題となりました。東大阪市議会でも、禁止されている自宅を事務所とし家賃に計上する事や、ブランドバッグを購入する事など様々な問題が噴出しました。最も悪質な事案は、実際に作っていないチラシ疑惑1600万円!! など不適切な支出が次々と発覚しました。



野田市長は、元議長らを刑事告訴する事態まで発展。政務活動費をめぐることは、東大阪市監査委員報告で平成23年度からの三年間で計335件1488万円を不適切と指摘されました。

合計返金額は4000万円以上に!!

政務活動費廃止条例案 — 他会派の言い分 —

議会は運用マニュアルを改定するなど再発防止を進めており、「見直しを進めている中で、廃止を判断するのは時期尚早だ」との事。

政務活動費は必要であり使用規定は厳しくなった。

政務活動特別委員会(民間の有識者5名)を設置し検討してもらう。その結果に従うのみ。

市民の皆さんへのパフォーマンスにすぎない。

大阪維新の会としては、一旦廃止! ゼロからの見直し! フルモデルチェンジが必要!

後払い制度導入とは?



なぜ後払い制度が必要なのでしょう?

